

【組合】中期計画ではACTの利用者数は昨年が2千人で今年は3千人と件数が増えているが、今の人員では難しい。

↓何が何でも書いてあるからではなく、その時々予算状況による。

【組合】中期計画の変更はあるのか。

↓中期計画は随時変更するものではない。

○令和6年度の重要課題などについて

【組合】令和6年度の重要課題など教えてほしい。

↓中期計画として、その数字を伸ばす。例えば小児の外來患者は389人から408人に伸ばす。特に重要な課題では、「MDアンダーソンがんセンター」との連携や大型機器の更新がある。

【組合】新がんセンターについて話が聞きたい。また、独法化の話も出

ているが、どんな場合に独法化するのか。

↓別に要望をもらえば話の機会を作れるが、発表された内容しか話

はできない。独法化は1つの方法として、あくまで仮定の話。がんセンターで行いたいことが今の体制でできないならというのが発言の趣旨である。

【組合】がんセンターの建て替えの予定を知りたい。また、建て替えに関して現場の声を伝えることはできるか。

↓今は新がんセンター整備業務は知事部局にあるが、具体化してくると病院事業庁で進めていくことになる。何ができるかは、現場の声を聞いていきたい。

【組合】ホームページでは愛知病院の管理が病院事業庁になっているが、今後どうしていくのか。

↓病院事業庁で管理を

していく。新型コロナの時は保健医療局に貸していただけ。今後どうするか検討しているが、この場でどうするとはいえる段階ではない。

【組合】総合看護専門学校

の定員が減るが、採用への影響はあるか。

↓総合看護専門学校からは多数の学生が採用試験に応募してくれるので、応募者が減ること

を危惧している。ただ学生実習の枠が空くので、他校からの受け入れを積極的にすることも可能になる。先日の看護部の労務会議でもこのことは話題になった。また新型コロナウイルスが5類になり、就職説明会も対面で行えるようになっていく。

【組合】がんセンター職員の名札は写真付きでフルネームとなっている。苗字だけの希望があるが、県で何か決

まりはあるか。病院で検討していけばよいか。

↓薬剤師の例だが、厚生労働省から氏名明記となっていたものが見直ししてよいと通知が出ている。ただ、患者さんから不安に思われないように制服を統一するなど、患者さんから見

て担当がわかるようにしてもらいたい。

5月1日
過欠員状況

5月23日の病院事業庁交渉では、各病院の5月1日現在の純粋な欠員状況及び看護師の過員状況についての説明が口頭であり、欠員対応などのついて確認しました。

【組合】助産師の欠員の対応は、募集の方法はどうなっているか。

↓5月に正規職員の採用選考を行った。合格者の中で前倒し採用できれば行いたい。

5月1日過欠員状況(2024.5.23病院事業庁口頭説明)

5月1日過欠員状況(2024.5.23病院事業庁口頭説明)

<がんセンター> 過欠員 備考		
社会福祉士	△1	
認定遺伝カウンセラー	△2	
臨床工学技士	△1	1名病休
看護師	11	
小計	7	
<精神医療センター> 過欠員 備考		
作業療法士	△1	育休1名
看護師	6	
小計	5	
<小児センター> 過欠員 備考		
助産師	△6	うち育休1名
放射線技師	△1	1名病休、育休1名は臨任措置済
視能訓練士	△1	1名病休
保健師	△1	1名病休
看護師	7	
小計	△2	
合計	10	

【組合】それで助産師の欠員は解消するか。

↓当面は臨任の募集も行っていく。

【組合】小児の検査から、当直を月に5回行っているという話がある。臨任募集などはどうなっているか。

↓欠員なら臨任募集してよい。年度当初に人事異動で夜勤ができる

人の調整をした。新規採用の方を育成して乗り切ってほしい。また、前からの話になるが、夜勤や育休などが状況を招いているので、異

動で状況を変えていきたい。正規での採用は、正規職員が退職しないと正規での採用ができないため、正規職員採用は難しい。

【組合】新がんセンターについて話が聞きたい。また、独法化の話も出

ているが、どんな場合に独法化するのか。